

◎群馬県告示第144号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「令」という。）第13条の2に規定する土地の区域を指定区域として次のとおり指定した。

平成20年3月28日

群馬県知事 大澤 正 明

指定番号	指定区域の所在地	埋立地の区分
1	吾妻郡東吾妻町大字奥田字下河原123番の一部、124番の一部、125番の一部、126番の一部	エ
2	伊勢崎市曲沢町703番16	エ
3	利根郡川場村大字谷地字向川原2659番、2660番の一部、2703番甲、2704番、2705番の一部	エ
4	桐生市相生町三丁目字陣平524番	エ
5	桐生市新里町山上字八平屋759番1から759番5まで、761番2、761番4	エ
6	渋川市行幸田字南原3001番、3005番1、3006番、3007番、3040番1、3040番3、3044番1、3044番3、3046番1	エ
7	利根郡昭和村大字糸井字新南原5984番2の一部	エ
8	沼田市利根町平川字真菜板倉2676番55	エ
9	沼田市利根町平川字真菜板倉2676番53	エ
10	富岡市妙義町八木連字荒畑甲169番、丙169番、169番2の一部、169番4、169番5、170番1	エ
11	沼田市白沢町尾合字寄居1435番、1437番、1439番、1441番、1444番、1447番から1449番まで、1453番、1459番、1460番、1463番、1464番1	エ
12	藤岡市鬼石字諏訪829番の一部	エ
13	藤岡市三波川字諸松4269番	エ
14	みどり市大間々町高津戸851番1から851番3まで、852番2、852番5、852番7、852番8	エ
15	利根郡みなかみ町大穴字阿谷川244番4の一部、245番の一部	エ
16	多野郡吉井町大字塩字八東沢1306番2の一部	エ
17	多野郡吉井町大字塩字八東沢1306番1の一部	エ
18	甘楽郡下仁田町大字下仁田字豊後谷815番1、817番	エ

備考 埋立地の区分

ア 令第13条の2第1号に規定する埋立地の区域

イ 令第13条の2第2号に規定する埋立地の区域

ウ 令第13条の2第3号イに規定する埋立地であつて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号。以下「規則」という。）第12条の3第1号に規定する埋立地の区域

エ 令第13条の2第3号イに規定する埋立地であつて、規則第12条の3第2号に規定する埋立地の区域

オ 令第13条の2第3号ロに規定する埋立地であつて、規則第12条の3第2に規定する埋立地の区域